

KOKUYO

第71回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年3月29日（木曜日）午前10時

場所

大阪市中央区城見一丁目4番1号
ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰の間」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

ご出席の際は、本書と議決権行使書
用紙をご持参ください。

コクヨ株式会社

株 主 各 位

大阪市東成区大今里南六丁目1番1号

コクヨ株式会社

代表取締役 黒 田 英 邦

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年3月28日（水曜日）午後5時までには到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区城見一丁目4番1号
ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

<ご案内>

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第17条の規定に基づき、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎ 本招集ご通知に際して、提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.kokuyo.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.kokuyo.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）におけるわが国経済は、海外経済の不確実性の高まりおよび金融資本市場の変動の影響等に留意を要する状況ながら、企業収益および雇用環境の改善等を背景に、緩やかな景気回復基調が継続しました。

このような状況のもと、当社グループでは、平成28年12月期よりスタートした3ヵ年の中期経営計画『価値創造にこだわる自己改革～Value Transformation 2018～』の目標達成に向け、顧客本位にこだわった価値創造を実現する“運営モデルの改革”と、中長期の持続的成長を可能とするための“収益体質のつくりこみ”に取り組みました。

売上面は、通販事業のカウネットおよび国内でのオフィス家具販売の伸長により、売上高は3,156億円（前期比2.6%増）となりました。売上総利益は、増収に伴う増加のほか、コストダウンの推進および商品ミックスの改善等による売上総利益率の向上により1,101億円（前期比4.4%増）となりました。また、販売費および一般管理費は、効率的な使用に努めたことから925億円（前期比2.8%増）となり、売上高販管費率は、前期並みの29.3%となりました。利益面では、営業利益は175億円（前期比13.9%増）、経常利益は191億円（前期比21.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の回収可能性の見直し等による法人税等の減少により、150億円（前期比23.1%増）となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前 期 比
売 上 高	315,622百万円	307,625百万円	2.6%増
経 常 利 益	19,130百万円	15,690百万円	21.9%増
親会社株主に帰属する当期純利益	15,000百万円	12,182百万円	23.1%増

事業別の状況は次のとおりであります。

[ステーションアリー関連事業]

ステーションアリー関連事業におきましては、国内事業は、ノートおよびファイル等の新商品を上市したほか、テープのり「ドットライナー」の販売拡大を目的に、テレビCMの放映およびキャンペーンを実施しました。

海外事業は、インド・中国・ベトナムにおいて、各国の顧客ニーズに応じた新商品の投入および販売力の強化に努めました。

以上の結果、売上面は、定番品の減退および他メーカーとの競争激化等の影響により、国内事業が減収と

なったものの、海外事業が各国において堅調に推移し増収となったことから、売上高は978億円（前期比0.8%増）となりました。利益面は、国内事業では、コストダウンの推進および商品ミックスの改善等により売上総利益率が向上し、海外事業では、増収に伴い売上総利益が増加したことにより、国内・海外の各事業とも増益となり、営業利益は74億円（前期比11.5%増）となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前 期 比
売 上 高	97,846百万円	97,115百万円	0.8%増
営 業 利 益	7,486百万円	6,712百万円	11.5%増

〔ファニチャー関連事業〕

ファニチャー関連事業におきましては、国内事業は、「働き方改革」を事業機会ととらえ、主に首都圏における民間オフィスの需要に対し、新規顧客の開拓および積極的な営業活動を行いました。また、「座るを解放する」というコンセプトから生まれた革新的なイス「ing（イング）」をはじめとする新商品を上市するとともに、コミュニケーションおよびクリエイティビティが高まるオフィス空間およびオフィスでの働き方を提案することで、需要を喚起しました。

海外事業は、中国の都市部において直接販売に注力するとともに、固定費の削減に努め、収益の改善を図りました。

以上の結果、売上面は、海外事業が収益性を重視した戦略により減収となったものの、国内でのオフィス家具販売が好調に推移し、売上高は1,312億円（前期比3.0%増）となりました。利益面は、増収に伴う売上総利益の増加に加え、コストダウンの推進および商品ミックスの改善等による売上総利益率の向上により、営業利益は120億円（前期比13.9%増）となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前 期 比
売 上 高	131,284百万円	127,418百万円	3.0%増
営 業 利 益	12,007百万円	10,541百万円	13.9%増

〔通販・小売関連事業〕

通販事業におきましては、カウネットは、「仕事はかどる通販」としての成長を目指し、顧客ニーズにこだわった高付加価値のカウネットオリジナル商品「カウコレプレミアム」の拡充に注力しました。

小売（インテリア・生活雑貨の販売）事業におきましては、アクタスは、お客様のこだわりのライフスタイルを実現するための商品およびサービスの提供に努めました。

以上の結果、カウネットおよびアクタスともに増収となり、売上高は1,191億円（前期比5.0%増）となりました。利益面は、増収に伴う売上総利益の増加により、営業利益は42億円（前期比17.4%増）となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前 期 比
売 上 高	119,136百万円	113,429百万円	5.0%増
営 業 利 益	4,215百万円	3,592百万円	17.4%増

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は53億円であり、主として、生産設備増強に伴う機械装置の新設、情報システムの開発および東京地区オフィスの移転・新設に伴うオフィス構築であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はございません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、平成30年1月1日付で、当社が行うファニチャー事業（オフィス家具事業およびストア事業）のうち、店舗用什器の製造・販売等を行うストア事業（以下、「対象事業」といいます。）を会社分割の方法により三協立山株式会社（以下、「三協立山」といいます。）に承継させる吸収分割を行いました。

対象事業は当社単独でのさらなる成長が難しいと判断したことに加え、今後、オフィス家具事業は、首都圏を中心に大規模オフィスビルの竣工が相次ぎ、市場拡大が見込まれること等から、オフィス家具事業に経営リソースを集中させることが企業価値の向上にかなうものと判断しました。三協立山は、商業施設事業のさらなる事業領域拡大を目指していることから両社の戦略が一致し、当社としては生産設備を有する三協立山に対象事業を承継することが顧客基盤の維持そして顧客サービスの向上に寄与するものと判断したものであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループの業績は、リーマン・ショック以降、増収増益基調に戻りつつあるものの、営業利益率は低い水準に留まっており、低成長が常態化しています。そのため、平成28年12月期よりスタートした3ヵ年の中期経営計画では、低成長から抜け出し、持続的成長の獲得を目指して、経営の基本方針『価値創造にこだわる自己改革～Value Transformation 2018～』に基づき、顧客本位にこだわった価値創造を実現する“運営モデルの改革”と、中長期の持続的成長を可能とするための“収益体質のつくりこみ”に取り組みます。

内容につきましては、以下の経営方針としております。

1. 将来にわたる企業のありたい姿、3ヵ年における基本方針

将来にわたる企業のありたい姿を「コクヨは、商品・サービスを通じて、顧客の創造性を向上する価値を提供することにより、人々のより良いはたらく・まなぶ・生活する“Quality of Lifeの向上”を実現し、社会の役に立つ Life & Work Style Companyを目指す」としています。

2. 運営モデルの改革

どの事業においても、顧客への付加価値向上による収益性の改善・成長を実現するために、「シェアと粗利率」にこだわり、メーカー、流通が“全社一丸”となって、中長期の持続的成長を担保する運営モデルを実現します。これにより、過去最高となる売上総利益率35.5%以上を目指します。

3. 収益体質のつくりこみ

この3ヵ年で、経営効率の改善により、営業利益率5.5%以上を達成することにこだわります。事業部門と管理部門の業務の重複をなくし、管理部門が事業運営における効率化を推進することで、全社の管理・間接業務の大幅な生産性の向上を目指します。これによる直接部門でのリソース創出、生産性向上および新価値創造に取り組むことで、高収益体質への転換を実現します。

4. 目標とする経営指標

今中期経営計画の最終年度である平成30年12月期は、当連結会計年度の業績および前記1. - (4) 「重要な企業再編等の状況」(5頁)に記載の内容等を勘案し、財務目標数値として売上高3,180億円、売上総利益率36.1%、営業利益180億円、営業利益率5.7%を見込んでいます。また、主要財務指標の見通しとして平成30年12月期のROEを6.5%としています。

事業別の取組み方針および財務目標数値は次のとおりであります。

【ステーションナリー関連事業】

ステーションナリー関連事業におきましては、国内事業は、顧客の顕在ニーズだけでなく潜在ニーズまでを満たす新商品の開発およびマーケティングのさらなる強化に取り組むとともに、シェアと売上総利益率にこだわることで利益の向上に努めます。

海外事業は、インド・中国・ベトナムの各国において、シェアと売上総利益率を意識しながら、積極的な新商品の投入、工場の生産性の改善および販売力の強化等を推進し、さらなる収益の拡大を図ります。

以上の取組み方針により、平成30年12月期の財務目標数値として売上高は1,004億円、営業利益は78億円を見込んでいます。

[ファニチャー関連事業]

ファニチャー関連事業におきましては、国内事業は、新規顧客の開拓および積極的な営業活動を行うとともに、業務効率化の推進および工場生産性の改善等に取り組み、高い売上総利益率を伴ったシェアの拡大に努めます。また、平成30年1月より「ライブオフィス※」として運用を開始する「品川SSTライブオフィス」を筆頭に、全国にあるライブオフィスを活用し、新たな働き方を提案することで、需要を喚起します。

海外事業は、引き続き中国の都市部において直接販売に注力するとともに、固定費を抑制し、収益の拡大を図ります。

以上の取組み方針により、平成30年12月期の財務目標数値として売上高は1,271億円、営業利益は131億円を見込んでいます。

なお、前記1. - (4) 「重要な企業再編等の状況」（5頁）に記載の内容のとおり、ストア事業の会社分割に伴う売上高の減少額は、99億円（当連結会計年度実績）となります。

※ライブオフィスは、時代の動きをとらえながら、ビジネスのあらゆる課題解決に寄与する「働き方」、「オフィス空間の在り方」および「オフィスの使い方」を提案するために生まれたコクヨの最先端のオフィスです。実際にコクヨ社員が働くオフィスで、最新の「働き方」を実感することができます。昭和44年（1969年）にオープンしたコクヨ本社新社屋の全館を「生きたショールーム＝ライブオフィス」として一般に公開したのが始まりで、現在では全国28カ所に開設しています。

[通販・小売関連事業]

通販事業のカウネットにおきましては、顧客ニーズにこだわった高付加価値のカウネットオリジナル商品の開発および拡販に注力することにより、「仕事がかどる通販」としての成長を目指します。

小売（インテリア・生活雑貨の販売）事業のアクタスにおきましては、集客を高めるとともに、お客様のこだわりのライフスタイルを実現するための商品およびサービスの提供に努めます。

以上の取組み方針により、平成30年12月期の財務目標数値として売上高は1,226億円、営業利益は、カウネットにおいて物流費上昇の影響を受けること等から、41億円を見込んでいます。

以上の経営方針に基づき、当社グループにおける持続的成長の獲得を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

項目	連結会計年度	第68期 (平成26年 12月期)	第69期 (平成27年 12月期)	第70期 (平成28年 12月期)	第71期 (平成29年 12月期)
売上高 (百万円)		293,054	304,276	307,625	315,622
経常利益 (百万円)		9,643	11,880	15,690	19,130
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)		5,065	6,312	12,182	15,000
1株当たり当期純利益 (円)		42.83	53.37	103.01	126.83
総資産 (百万円)		273,772	286,313	293,971	305,147
純資産 (百万円)		170,352	180,793	188,040	204,493
1株当たり純資産額 (円)		1,422.75	1,513.23	1,574.99	1,713.11

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

項目	事業年度	第68期 (平成26年 12月期)	第69期 (平成27年 12月期)	第70期 (平成28年 12月期)	第71期 (平成29年 12月期)
売上高および営業収益 (百万円)		14,140	49,696	164,944	167,214
経常利益 (百万円)		1,571	3,056	13,791	16,217
当期純利益 (百万円)		4,498	4,589	11,161	13,884
1株当たり当期純利益 (円)		38.03	38.80	94.37	117.39
総資産 (百万円)		221,121	264,950	271,643	278,049
純資産 (百万円)		161,044	170,915	177,417	191,243
1株当たり純資産額 (円)		1,361.49	1,444.97	1,499.97	1,616.91

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

2. 第69期および第70期における財産および損益の状況の大幅な変動が生じた主な要因は、平成27年10月1日付の当社を吸収合併存続会社とし、当社連結子会社のコクヨS&T株式会社およびコクヨファニチャー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併に伴い、同日付で当社が事業会社制に移行したことによるものであります。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議 決 権 率 比	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 コ ク ヨ 工 業 滋 賀	百万円 100	% 100.0	紙製品・文具の製造・販売
株 式 会 社 コ ク ヨ M V P	49	100.0	紙製品・文具の製造・販売
コクヨサプライロジスティクス株式会社	100	100.0	紙製品等の運送・保管
国 誉 商 業 (上 海) 有 限 公 司	百万人民元 635	100.0	オフィス用品等の通信販売、 紙製品・文具の製造・販売
コクヨベトナムC o . , L t d .	百万USドル 25	100.0	紙製品・文具の製造・販売
コクヨベトナムトレーディングCo.,Ltd.	百万ベトナムドン 81,274	100.0	紙製品・文具の販売
コクヨカムリンリミテッド	百万インドルピー 100	74.4	文具・画材の製造・販売
コクヨエンジニアリング & テクノロジー株式会社	百万円 250	100.0	家具・建材の施工・販売
株 式 会 社 コ ク ヨ ロ ジ テ ム	225	100.0	家具等の運送・保管
コクヨ (マレーシア) Sdn.Bhd.	百万リンギット 70	100.0	家具の製造・販売
コクヨインターナショナル (マレーシア) S d n . B h d .	2	100.0	家具の販売
コクヨインターナショナル ア ジ ア C o . , L t d .	百万香港ドル 67	100.0	紙製品・文具・家具・事務用機器等の販売
国 誉 装 飾 技 術 (上 海) 有 限 公 司	百万人民元 42	100.0	家具・建材の施工・販売
国 誉 家 具 (中 国) 有 限 公 司	148	100.0	家具・事務用機器等の調達・製造・販売
コクヨマーケティング株式会社	百万円 530	100.0	紙製品・文具・家具・事務用機器等の販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社カウネット	百万円 3,400	% 100.0	オフィス用品等の通信販売
株式会社アクタス	1,268	78.1	インテリア家具等の仕入・小売・卸販売
コクヨアンドパートナーズ株式会社	50	100.0	総務業務等のアウトソーシングサービスの提供
コクヨファイナンス株式会社	30	100.0	事務用機器のリース、損害保険代理業
L m D インターナショナル株式会社	834	100.0	インテリア販売事業の持株会社
国誉（上海）企業管理有限公司	百万人民元 13	100.0	中国事業の運営管理・統括業務支援

- (注) 1. コクヨベトナムトレーディングCo.,Ltd.および株式会社アクタスの議決権比率は、間接保有分を含んでおりません。
2. 当社は、コクヨカムリンリミテッドの株式を追加取得いたしました。このため、議決権比率が増加いたしました。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループの事業および主要な製品・サービスは次のとおりであります。

事業区分	主要な製品・サービス
ステーションarie 関連事業	ファイル、ノート・紙製品、プリンタ用紙、OA機器・PC用品、切貼・とじこみ用品、事務用品、知育商材および防災用品等の製造・販売ならびに文書管理システム等の提供
ファニチャー 関連事業	ワークステーションシステム、デスクシステム、オフィスチェア、収納システム・保管庫・金庫、会議用テーブル、ホワイトボード、ロッカー、教育施設・文化空間用家具、医療・高齢者施設用家具および間仕切り・OAフロア等の製造・販売ならびに執務空間等の提案・コンサルティング等
通販・小売 関連事業	<通販> オフィス用品通信販売、大規模事業所向け購買システム・全社一括電子購買システムの運営および文具・日用品・雑貨等のショッピングサイト運営等 <小売> 生活雑貨およびインテリア家具等の開発・販売・輸出入等

(9) 主要な営業所および工場

・当社の事業所

本 社（大阪市）

オフィス（東京品川SSTオフィス（東京都港区）、東京品川オフィス（東京都港区）、東京霞が関オフィス（東京都千代田区）、大阪梅田オフィス（大阪市））

工 場（三重県名張市、千葉県山武郡芝山町）

・各事業会社の事業所

国内事業所：

事務所等（大阪市、東京都千代田区、名古屋市、福岡市、東京都大田区）

工 場（滋賀県愛知郡愛荘町、鳥取県鳥取市湖山町）

海外事業所：

マレーシア、中国、ベトナム、タイ、インド

(10) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
6,699名	+103名

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,014名	+15名	43.9歳	19.0年

(11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行を アレンジャーとするシンジケートローン	8,000百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 398,000,000株
- (2) 発行済株式の総数（自己株式10,464,751株を除く） 118,277,712株
- (3) 株主数 19,310名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
コ ク ヨ 共 栄 会	9,194千株	7.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,912	4.15
コクヨエンタープライズ株式会社	4,231	3.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,192	3.54
公益財団法人黒田緑化事業団	3,603	3.05
コ ク ヨ 共 和 会	3,074	2.60
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,650	2.24
黒 田 耕 司	1,912	1.62
コクヨグループ従業員投資会	1,894	1.60
小野薬品工業株式会社	1,857	1.57

(注) 1. 当社は自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	黒 田 章 裕	一般社団法人関西経済同友会代表幹事
代表取締役社長執行役員	黒 田 英 邦	
取締役副会長	黒 田 康 裕	
取締役グループ上席執行役員	森 川 卓 也	海外事業本部長
取締役グループ上席執行役員	宮 垣 信 幸	経営管理本部長
取締役	作 田 久 男	NTKセラミック株式会社代表取締役会長兼CEO
取締役	浜 田 宏	アルヒ株式会社代表取締役会長兼社長 CEO兼COO
取締役	藤 原 健 嗣	株式会社島津製作所社外取締役 株式会社IHI社外取締役 公益社団法人化学工学会代表理事会長
常勤監査役	前 田 一 年	
監査役	村 田 守 弘	公認会計士 税理士 カゴメ株式会社社外取締役（監査等委員） 住友ゴム工業株式会社社外監査役
監査役	安 江 英 行	タツタ電線株式会社社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 代表取締役会長 黒田章裕氏は、平成29年5月16日付で、一般社団法人関西経済同友会代表幹事に就任いたしました。
2. 取締役 作田久男氏、取締役 浜田 宏氏および取締役 藤原健嗣氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 浜田 宏氏の重要な兼職先であるアルヒ株式会社は、平成29年7月1日付で、アルヒグループ株式会社を吸収合併存続会社、アルヒ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、同日付でアルヒグループ株式会社からアルヒ株式会社に商号変更したものであります。
4. 取締役 藤原健嗣氏は、平成29年4月21日付で、公益社団法人化学工学会代表理事会長に就任いたしました。
5. 常勤監査役 前田一年氏、監査役 村田守弘氏および監査役 安江英行氏は、社外監査役であります。
6. 監査役 村田守弘氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社と社外役員の重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。
8. 常勤監査役 住谷 勉氏は、平成29年3月30日開催の当社第70回定時株主総会終結の時をもって、当社監査役を辞任いたしました。
9. 当社は、取締役 作田久男氏、取締役 浜田 宏氏、取締役 藤原健嗣氏、常勤監査役 前田一年氏、監査役 村田守弘氏および監査役 安江英行氏を当社が株式を上場する東京証券取引所の規則等に定める独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	8名	281百万円
(うち社外取締役)	(3)	(46)
監査役	6名	40百万円
(うち社外監査役)	(4)	(31)
合計	14名	321百万円
(うち社外役員)	(7)	(78)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2. 取締役の報酬体系は、人事・報酬委員会（任意に設置した取締役会の諮問機関）の答申を踏まえたものであり、執行役員を兼務する取締役の月額報酬については、固定報酬である「取締役報酬」および変動報酬である「執行役員報酬」から構成され、「執行役員報酬」については、業績連動制が組み込まれております。
- 執行役員を兼務しない取締役の報酬体系は、取締役の主な職務である執行役員の業務遂行の監督機能を維持するという観点から、基本報酬のみの支給としています。
- なお、支給額は、平成16年6月29日開催の当社第57回定時株主総会議に基づく取締役の報酬限度額（月額40百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内であります。
3. 上記の監査役の数において、当事業年度末の数と相違しているのは、平成29年3月30日開催の当社第70回定時株主総会終結の時をもって退任した常勤監査役2名および社外監査役1名を含んでいるためであります。
4. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役および監査役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定されます。

常勤取締役の報酬等については、株主および従業員をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任および結果責任を果たすことができる透明性・合理性があり、短期の成果のみならず継続的に企業価値を向上させることを担保するような設計に努めており、その水準は、優秀な人材を登用し、動機付け、引き留め得る額としております。

また、常勤取締役の報酬等の体系および具体的な金額等については、当社が任意に設置した取締役会の諮問機関である人事・報酬委員会（社外有識者および社外取締役を構成員に含む。）の審議・検証を経て、取締役会に答申されます。取締役会は、人事・報酬委員会の答申を踏まえてその内容を決定いたします。

なお、退職慰労金制度については、平成17年に廃止いたしております。

(4) 社外役員に関する事項

当社の役員11名のうち6名は社外役員であります。

当社の取締役8名のうち3名は、社外取締役であります。

社外役員を含む取締役候補者および監査役候補者の選任については、当社が任意に設置した取締役会の諮問機関である人事・報酬委員会（社外有識者および社外取締役を構成員に含む。）の審議を経て、取締役会に答申されます。取締役会は、人事・報酬委員会の答申を踏まえてその内容を決定いたします。

特に社外役員候補者の選任に際しては、当社が株式を上場する東京証券取引所の定める規則等の内容を踏まえるほか、年齢、就任年数、兼務先数および改選の時期等の各社内基準を考慮して決定されます。

① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
社外取締役 作 田 久 男	<ul style="list-style-type: none">・当事業年度に開催された取締役会（書面開催を除く。）12回のうち11回に出席し、必要に応じて、その経歴を通じて培われた企業実務の知識・経験に基づく事業法人の役員としての観点から、議案および審議等につき意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言および提言を行っております。・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会において発言・助言を行っております。
社外取締役 浜 田 宏	<ul style="list-style-type: none">・当事業年度に開催された取締役会（書面開催を除く。）12回のすべてに出席し、必要に応じて、その経歴を通じて培われた企業実務の知識・経験に基づく事業法人の役員としての観点から、議案および審議等につき意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言および提言を行っております。・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会において発言・助言を行っております。
社外取締役 藤 原 健 嗣	<ul style="list-style-type: none">・当事業年度に開催された取締役会（書面開催を除く。）12回のすべてに出席し、必要に応じて、その経歴を通じて培われた企業実務の知識・経験に基づく事業法人の役員としての観点から、議案および審議等につき意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言および提言を行っております。・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会において発言・助言を行っております。

氏名	主な活動状況
社外監査役 前田一年	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月30日の就任後に開催された取締役会（書面開催を除く。）10回のすべてに、また、同日の就任後に開催された監査役会10回のすべてにそれぞれ出席し、必要に応じて、その経歴を通じて培われた豊富な知識および経験ならびに幅広い見識に基づく事業法人の監査役としての観点から、常勤の社外監査役の立場として、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用について適宜、必要な発言および助言を行っております。 ・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会その他の機関において発言・助言を行っております。
社外監査役 村田守弘	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度に開催された取締役会（書面開催を除く。）12回のすべてに、また、監査役会13回のすべてにそれぞれ出席し、必要に応じて、公認会計士および税理士としての専門的知識および豊富な経験に基づく見識から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用について適宜、必要な発言および助言を行っております。 ・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会その他の機関において発言・助言を行っております。
社外監査役 安江英行	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月30日の就任後に開催された取締役会（書面開催を除く。）10回のすべてに、また、同日の就任後に開催された監査役会10回のすべてにそれぞれ出席し、必要に応じて、その経歴を通じて培われた豊富な知識および経験ならびに幅広い見識に基づく事業法人の代表取締役および監査役としての観点から、加えて、米国および英国の弁護士としての専門的知識および豊富な経験に基づく見識から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用について適宜、必要な発言および助言を行っております。 ・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会その他の機関において発言・助言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と各社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
- ・当社と各社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	6 8 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	9 4 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な連結子会社のうち、コクヨカムリンリミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の概要、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性、監査の品質確保および監査実施の有効性・効率性の観点から会計監査人を選任する方針です。

監査役会は、上記方針に沿った職務の遂行に支障があると認められる場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人との間で締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在、当該契約は締結しておりません。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備

上記体制の整備については、次のとおり基本方針を制定しております。

1. 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社では、経営の監督と業務執行の機能を分離し、当社の取締役会は、コクヨグループ（当社および子会社の総称をいう。以下同じである。）全体の経営方針の決定および事業計画等の重要な意思決定を十分な議論を経て行うとともに、業務執行を監督する機関に特化する。
- (2) 当社は、その取締役会の監督機能を強化するため、当社の取締役会の3分の1以上を独立性を有する社外取締役により構成するものとする。
- (3) 当社は、その取締役会の諮問機関として「人事・報酬委員会」を設置し、委員の過半数を社外取締役と外部有識者で構成する。「人事・報酬委員会」は、当社の取締役および執行役員について、候補者の検討、報酬の検証を行い、その結果を当社の取締役会へ答申する。

2. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、執行役員制度を導入し、代表取締役より業務執行権限を執行役員に委譲のうえ、当社の取締役会で決定した方針に基づく業務の執行について、迅速化および効率化を図る。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録その他の取締役の職務執行および意思決定に係る重要な情報は、社内規程に基づき、適切に保存し、管理する。当社の取締役または監査役から要求があった場合、直ちにこれらの情報を閲覧できるものとする。

4. コクヨグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「リスク委員会」を設置し、コクヨグループをとりまく様々なリスクを網羅的に把握、評価し、損失の発生を未然に防止する。
- (2) コクヨグループでは、重大リスク発生時における事業継続のための体制を整備し、重大リスク発生時には対策本部を設置し、損失の最小化を図る。
- (3) 当社は、社長執行役員の諮問機関として「投融資審議会」を設置し、コクヨグループ内における重要な資産の取得および処分に関する十分な検討を行う。
- (4) 当社は、「J-SOX委員会」を設置し、財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告を適正に行うための体制の構築を行う。

5. 子会社の取締役およびコクヨグループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、コクヨグループが企業活動を行うにあたって、法令、定款および社内規程を遵守し、社会倫理に従って行動する観点から、コクヨグループの役員および使用人が守るべき「コクヨグループ行動基準」を定め、周知を図る。
 - (2) コクヨグループでは、その役員または使用人が、法令違反や疑義のある行為を発見または認識した際に通報、相談できる窓口として、「コクヨホットライン」を設置する。
 - (3) コクヨグループはコクヨグループの役員および使用人に対して、コンプライアンスに関する啓発活動および教育研修を定期的実施する。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) コクヨグループは、職務遂行の適正性および効率性を確保する観点から、各職位における決裁権限および報告事項について社内規程を定める。
 - (2) 当社は、主要な子会社には、必要に応じて当社から取締役、監査役を派遣するとともに、子会社の社内規程により、当社に対する経営状況、財務状況その他の報告事項、および提出書類を定め、子会社の経営を管理する。
 - (3) 当社の内部監査部門は、コクヨグループを内部監査の対象とし、その結果を定期的に当社の取締役会に報告する。

7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 当社の監査役の職務を補助するため監査役会事務局を設置し、専任の監査役スタッフを配置する。
 - (2) 監査役スタッフは、当社の監査役の指示のみに従って業務を行い、監査役スタッフの任命、異動、評価については、常勤監査役の事前の同意を得るものとする。

8. コクヨグループの役員および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社の監査役は、コクヨグループの業務執行に関する重要な会議へ出席できる。また、当社の監査役は、当社の代表取締役、業務執行取締役および執行役員との定期的な意見交換を行う。
 - (2) コクヨグループの役員および使用人は、法令もしくは定款に違反する重大な事実、または会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見し、または報告を受けた場合には、当該事実に関する事項を当社の監査役会に対して速やかに報告する。また、当社は、報告者に対し、当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。
 - (3) コクヨグループの取締役および使用人は、当社の監査役が監査に必要な範囲で、業務執行に関する事項の報告を求めたときは、これに協力する。
 - (4) 当社の監査役は、コクヨグループの業務執行に関する重要な決裁書類等について、適宜その内容を閲覧できるものとする。

9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、当社は当該費用または債務を速やかに処理する。
10. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社の監査役が、コクヨグループの会計監査人および内部監査部門と緊密に連携し、定期的な会合により意見および情報の交換等を行うことによって、実効性のある監査が行われることを確保する。
 - (2) 当社の監査役は、「グループ監査役連絡会」を定期的に開催し、子会社の監査役との意見および情報の交換や意思疎通を図る。
- (2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 業務の適正を確保するための体制については、上記基本方針に記載の項目を踏まえ、諮問機関等を整備し、取締役会において、運用状況の内容を確認しております。当事業年度を含む多年度にわたる継続的な取組みとして、次のとおり業務の適正を確保するための体制の整備および運用を行っております。
1. 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社では、経営の監督と業務執行の機能を分離し、当社の取締役会は、コクヨグループ全体の経営方針・資本政策・事業計画等の重要な意思決定および業務執行の監督機関に特化している。
当社は、当社取締役会の3分の1以上を独立性を有する社外取締役により構成するとともに、取締役会の諮問機関として「人事・報酬委員会」を設置し、当社の取締役および執行役員について、候補者の選定基準および報酬の検証等を行っている。
 2. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社では、執行役員制度を導入し、取締役会より選任を受けた社長執行役員およびグループ上席執行役員で構成する「グループ本社役員会」を設け、決裁権限、報告事項について定めた「責任・権限規定」の運用により、意思決定の迅速化、業務執行の迅速化および効率化を図っている。
 3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、当社の文書取扱規定に従って取締役会事務局により保存されている。また、取締役会議事録および業務執行の経営会議資料等は必要に応じて取締役および監査役が閲覧できる体制を整備している。
 4. コクヨグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、コクヨグループ内のリスク管理体制について、「投融资審議会」、「J-SOX委員会」、「リスク委員会」を設置するとともに、「危機管理規則」、「リスクマネジメント規則」等によって、リスク情報を収集し、リスクが発生した際には、重要度に応じてリスクへの対策・対応を図っている。

5. 子会社の取締役およびコクヨグループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、コクヨグループの役員および使用人に対し、法令、定款、社内規程および社会倫理に従った行動をするための基本的な行動の基準である「コクヨグループ行動基準」の遵守を求め、グループ会社の使用人には、周知・啓発活動を行っている。海外のグループ会社の使用人には、啓発活動に加えて教育研修を行うことで周知の徹底を行っている。
コクヨグループ内の内部監査部門において、「内部監査規定」に基づき、監査計画を立案し、計画に沿って業務監査・内部統制監査等を実施している。また、「コクヨグループホットライン」の運用等を通じて、不正行為・事実の早期発見および対策に努めている。
6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「責任・権限規定」の運用によるコクヨグループ共通の権限事項を含む職務権限の明確化、子会社への株主権の行使・取締役および監査役の派遣、内部監査部門による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、定期的な当社取締役会への報告等によりコクヨグループにおける業務の適正の確保を図っている。
7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、当社の監査役の職務を補助すべき使用人として監査役会事務局内に専任の監査役スタッフを配置しており、当該スタッフが監査役の職務遂行に必要な情報提供等の補佐を行っている。
8. コクヨグループの役員および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役は、取締役会のみならず、業務執行における重要な会議に出席しており、コクヨグループの役員および使用人による当社監査役に対する報告体制は確保されている。また、法令、定款その他コンプライアンスにおける違反および懸念事項について、使用人等が監査役会に通報したことを理由とした不利益な取扱いを禁止している。
9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社はかかる請求があった場合には当該請求に基づき支払いを行う。
10. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役は、監査役監査規則、監査役会規則に基づき、定期的に代表取締役等との間で意見交換会を開催するとともに、コクヨグループの会計監査人および内部監査部門である監査室と定期的な情報交換等を行い、緊密に連係している。

(3) 会社の支配に関する基本方針

上記方針についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

- (1) 当社グループは創業以来、事務用紙製品分野からオフィスファニチャー分野へと事業領域を拡大し、国内最大級の総合オフィスサプライヤーへと成長してまいりました。

現在では、ステーションリーおよびオフィスファニチャー製品の開発・製造・販売、オフィス・官公庁・学校・病院等の空間構築設計・施工・コンサルティング、オフィス用品の通信販売、個人向け家具・インテリア・雑貨の販売等、商品だけでなくサービスも含めた総合提案力によって、お客様の課題解決を一手に担うことのできる企業グループへと進化を遂げております。

これまで当社グループの持続的な成長を支え、推進してきたものは、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた良好な信頼関係であります。今後も当社グループが培ってきたこうした有形無形の財産を企業価値の源泉として守っていくことが大変重要な課題であると認識しております。

- (2) 当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分理解、活用し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えております。もっとも、その在り方については、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものであることから、株主の皆様が適切な判断を行ううえで、十分な情報と時間を確保できるような施策の必要性を認識しております。

- (3) 当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動および経済の活性化の意義を一概に否定するものではありませんが、株式の大規模な買付行為およびその提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものも含まれます。このような行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な存在であると考えます。

現在のところ、特定の第三者からの株式の大規模な買付行為およびその提案によって、当社に具体的な脅威が生じているわけではありませんが、必要に応じて対抗措置を講じる仕組みを株主の皆様のご意思に基づき構築しておくことが必要であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成27年10月23日に、平成28年度から平成30年度までの3ヵ年の中期経営計画「Value Transformation 2018」を発表しました。内容につきましては、前記1. - (5) 「対処すべき課題」（5頁から7頁まで）に記載のとおりであります。

当社は、監査役会設置会社であり、取締役は8名（うち社外取締役3名）、監査役は3名（3名全て社外監査役）で構成されます。取締役の任期は1年であり、取締役の選解任のための株主総会決議要件の加重等は採用しておりませんので、株主の皆様は株主総会における過半数の決議（普通決議）による取締役の選解任を通じて、後記3. の取組みに対するご意思を反映させることも可能であります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の当社第60回定時株主総会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、特定の株主または株主グループによって当社株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策を導入いたしました。その後、当社は、直近では平成29年3月30日開催の当社第70回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、当該対応策の内容の一部を改定した上で当該対応策を継続しております。

現行の当該対応策の主な内容は、次のとおりであります。

当該対応策は、大規模買付者が従うべき手続と大規模買付行為に対して当社が採りうる大規模買付対抗措置から構成されており、大規模買付者に対し、株主および当社取締役会による判断のための情報提供と当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

大規模買付者が当該手続を遵守しない場合または当該行為によって当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益が著しく毀損される場合に限り、当社取締役会は、対抗措置として当社株主に対する新株予約権無償割当て等を決議することができます。

4. 前記2. および3. の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

前記2. の取組みにつきましては、当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主の皆様の共同の利益の実現を直接の目的とするものでありますので、前記1. の基本方針の実現に沿うものと考えております。

また、この取組みは当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

前記3. の取組みにつきましては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。従いまして、前記1. の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率その他の数値は、四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	174,177	流 動 負 債	77,494
現金及び預金	58,941	支払手形及び買掛金	52,567
受取手形及び売掛金	65,519	短期借入金	5,446
有価証券	11,281	1年内返済予定の長期借入金	89
商品及び製品	26,638	未払法人税等	3,016
仕掛品	1,422	賞与引当金	745
原材料及び貯蔵品	3,713	その他	15,629
繰延税金資産	1,846	固 定 負 債	23,159
その他	4,930	長期借入金	8,224
貸倒引当金	△116	長期預り保証金	5,952
固 定 資 産	130,969	退職給付に係る負債	93
有形固定資産	61,691	製品自主回収関連損失引当金	40
建物及び構築物	19,975	繰延税金負債	6,306
機械装置及び運搬具	5,860	その他	2,541
土地	31,743	負 債 合 計	100,653
建設仮勘定	291	純 資 産 の 部	
その他	3,820	株 主 資 本	181,178
無形固定資産	8,258	資 本 金	15,847
のれん	230	資 本 剰 余 金	18,099
ソフトウェア	5,398	利 益 剰 余 金	161,582
その他	2,629	自 己 株 式	△14,350
投資その他の資産	61,019	その他の包括利益累計額	21,423
投資有価証券	52,675	その他有価証券評価差額金	19,324
長期貸付金	185	繰延ヘッジ損益	15
退職給付に係る資産	3,763	為替換算調整勘定	1,250
繰延税金資産	306	退職給付に係る調整累計額	833
その他	4,586	非支配株主持分	1,891
貸倒引当金	△496	純 資 産 合 計	204,493
資 産 合 計	305,147	負 債 ・ 純 資 産 合 計	305,147

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		315,622
売上原価		205,495
売上総利益		110,126
販売費及び一般管理費		92,535
営業利益		17,591
営業外収益		
受取利息	103	
受取配当金	894	
不動産賃貸料	1,147	
持分法による投資利益	85	
為替差益	214	
その他	320	2,765
営業外費用		
支払利息	308	
売上割引	179	
不動産賃貸費用	346	
投資事業組合運用損	23	
その他	368	1,226
経常利益		19,130
特別損失		
減損損失	298	
関係会社株式評価損	63	
事業構造改革費用	12	
貸倒引当金繰入額	53	427
税金等調整前当期純利益		18,702
法人税、住民税及び事業税	5,085	
法人税等調整額	△1,460	3,625
当期純利益		15,077
非支配株主に帰属する当期純利益		77
親会社株主に帰属する当期純利益		15,000

連結株主資本等変動計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,847	18,245	149,903	△14,345	169,650
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△3,311		△3,311
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,000		15,000
自己株式の取得				△5	△5
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△146			△146
そ の 他			△9		△9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△146	11,679	△5	11,527
当 期 末 残 高	15,847	18,099	161,582	△14,350	181,178

項目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券 評価差 額金	繰延ヘ ッジ損 益	為替換 算勘 定	退職給 付に 係る 調整 累計額	その他 の包 括利 益累 計額 合計		
当 期 首 残 高	15,751	213	1,143	△486	16,622	1,767	188,040
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△3,311
親会社株主に帰属する 当期純利益							15,000
自己株式の取得							△5
連結子会社株式の取得 による持分の増減							△146
そ の 他						△3	△12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,573	△198	106	1,320	4,801	127	4,928
当期変動額合計	3,573	△198	106	1,320	4,801	123	16,453
当 期 末 残 高	19,324	15	1,250	833	21,423	1,891	204,493

貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	139,360	流 動 負 債	69,094
現金及び預金	53,672	支払手形	787
受取手形	3,036	買掛金	29,965
売掛金	38,452	短期借入金	2,710
有価証券	11,281	リース債	948
商品及び製品	15,869	未払金	2,988
仕掛品	593	未払費用	980
材料及び貯蔵品	1,456	未払法人税等	2,429
短期貸付金	8,580	預り金	25,535
未収入金	3,278	賞与引当金	463
繰延税金資産	1,166	その他	2,285
その他	1,973	固 定 負 債	17,711
貸倒引当金	△1	長期借入金	8,000
固 定 資 産	138,688	リース債	896
有形固定資産	50,266	長期預り保証金	1,972
建物	14,047	長期預り金	8
構築物	310	長期未払金	419
機械装置	3,263	退職給付引当金	1,087
車両運搬具	0	製品自主回収関連損失引当金	46
工具器具備品	1,134	繰延税金負債	5,280
土地	29,619	負 債 合 計	86,805
リース資産	1,723	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	168	株 主 資 本	172,148
無 形 固 定 資 産	3,702	資 本 金	15,847
ソフトウェア	3,644	資 本 剰 余 金	19,066
その他	57	資 本 準 備 金	19,066
投資その他の資産	84,720	利 益 剰 余 金	151,584
投資有価証券	47,892	利 益 準 備 金	3,961
関係会社株式	27,114	その他利益剰余金	147,622
出資金	3	退職給与積立金	2,250
長期貸付金	14,022	固定資産圧縮積立金	748
敷金及び保証金	1,128	別途積立金	112,000
長期前払費用	413	繰越利益剰余金	32,624
前払年金費用	3,017	自 己 株 式	△14,349
その他	611	評 価 ・ 換 算 差 額 等	19,095
貸倒引当金	△9,483	その他有価証券評価差額金	19,081
資 産 合 計	278,049	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	13
		純 資 産 合 計	191,243
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	278,049

損益計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		167,214
売上原価		108,666
売上総利益		58,547
販売費及び一般管理費		47,621
営業利益		10,925
営業外収入		
受取利息	186	
受取配当金	4,397	
受取有価証券	30	
雑収入	2,853	
営業外費用	118	7,587
支払利息	318	
支払除却費用	19	
固定資産売却損	75	
投資事業組合運用損失	1,373	
雑損失	23	
経常利益	484	2,295
特別利益		16,217
特別引当金戻入額	250	250
特別引当金損失		
関係会社株式評価損失	63	
減価償却引当金繰入額	362	
特別引当金繰入額	313	739
引当金繰入額		15,729
法人税、住民税及び事業税	3,154	
法人税、住民税及び事業税調整額	△1,310	1,844
当期純利益		13,884

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目 項目	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その 利益剰余金 (注)	その他 利益剰余金 合計			
当期首残高	15,847	19,066	19,066	3,961	137,049	141,011	△14,344	161,580	
当期変動額									
剰余金の配当					△3,311	△3,311		△3,311	
当期純利益					13,884	13,884		13,884	
自己株式の取得							△5	△5	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	10,573	10,573	△5	10,567	
当期末残高	15,847	19,066	19,066	3,961	147,622	151,584	△14,349	172,148	

科目 項目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,693	142	15,836	177,417
当期変動額				
剰余金の配当				△3,311
当期純利益				13,884
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,387	△129	3,258	3,258
当期変動額合計	3,387	△129	3,258	13,826
当期末残高	19,081	13	19,095	191,243

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

科目 項目	退職給与 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計
当期首残高	2,250	748	112,000	22,051	137,049
当期変動額					
剰余金の配当				△3,311	△3,311
当期純利益				13,884	13,884
当期変動額合計	-	-	-	10,573	10,573
当期末残高	2,250	748	112,000	32,624	147,622

独立監査人の監査報告書

平成30年2月15日

コクヨ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅 田 佳 成 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コクヨ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コクヨ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年2月15日

コクヨ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コクヨ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び当社と子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）（会社法施行規則第100条第1項及び第3項）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組み（会社法施行規則第118条第3号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針を実現するための各取組みについては、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月16日

コクヨ株式会社 監査役会

社外監査役（常勤）前田 一年 ⑩

社外監査役 村田 守弘 ⑩

社外監査役 安江 英行 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分に関する基本方針としましては、中長期にわたる企業価値の最大化に向けて、持続的な事業の成長に努め、株主の皆様への利益配当額の向上に取り組んでまいります。

第71期の期末配当につきましては、当期の連結業績および今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき15円50銭
配当総額 1,833,304,536円
なお、1株につき13円50銭の中間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき29円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年3月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもちまして、取締役 黒田章裕、黒田英邦、黒田康裕、森川卓也、宮垣信幸、作田久男、浜田 宏および藤原健嗣の8氏全員は、任期満了となります。

つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名のご選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	くろ だ あき ひろ 黒田 章 裕 (昭和24年9月28日)	昭和47年4月 当社入社 昭和52年12月 同 取締役 昭和56年12月 同 常務取締役 昭和60年12月 同 専務取締役 昭和62年12月 同 代表取締役副社長 平成元年8月 同 代表取締役社長 平成23年3月 同 代表取締役、社長執行役員 平成27年3月 同 代表取締役会長（現在に至る） 平成29年5月 一般社団法人関西経済同友会代表幹事（現在に至る）	1,777,374株
2	くろ だ ひで くに 黒田 英 邦 (昭和51年1月10日)	平成13年4月 当社入社 平成17年7月 コクヨオフィスシステム(株)取締役兼執行役員 平成19年6月 同 取締役兼常務執行役員 平成21年3月 当社取締役 平成21年3月 コクヨファニチャー(株)代表取締役社長 平成23年3月 当社常務執行役員 平成26年3月 同 取締役、専務執行役員 平成27年3月 同 代表取締役、社長執行役員（現在に至る）	73,233株
3	くろ だ やす ひろ 黒田 康 裕 (昭和27年7月6日)	昭和50年4月 当社入社 平成3年6月 同 取締役 平成5年6月 同 常務取締役 平成7年6月 同 専務取締役 平成21年3月 同 代表取締役専務 平成22年3月 同 代表取締役副社長 平成23年3月 同 代表取締役、副社長執行役員 平成27年3月 同 取締役副会長（現在に至る）	1,645,537株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	もり かわ たく や 森 川 卓 也 (昭和34年10月7日)	昭和57年4月 当社入社 平成17年6月 同 取締役 平成17年6月 コクヨS & T(株)代表取締役社長 平成23年3月 当社常務執行役員 平成26年3月 同 取締役、専務執行役員 平成27年3月 同 取締役、グループ上席執行役員、海外事業本部長(現在に至る)	23,906株
5	みや がき のぶ ゆき 宮 垣 信 幸 (昭和31年3月10日)	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 同 ITコミュニケーションカンパニー統括部長 平成16年10月 コクヨファニチャー(株)監査室長 平成23年4月 当社プロセス改革部長 平成24年3月 同 常勤監査役 平成27年3月 同 取締役、グループ上席執行役員、経営管理本部長(現在に至る)	6,055株
6	さく た ひさ お 作 田 久 男 (昭和19年9月6日)	昭和43年4月 立石電機(株)(現 オムロン(株))入社 平成7年6月 同 取締役 平成11年6月 同 執行役員常務、経営戦略室長 平成13年6月 同 執行役員専務、エレクトロニクスコンポーネツビジネスカンパニー社長 平成15年6月 同 代表取締役社長 平成21年10月 一般財団法人マイクロマシンセンター理事長 平成23年6月 オムロン(株)代表取締役会長 平成24年3月 当社社外取締役(現在に至る) 平成24年6月 オムロン(株)取締役会長 平成25年6月 ルネサスエレクトロニクス(株)代表取締役会長兼CEO 平成28年7月 NTKセラミック(株)代表取締役会長(現在に至る) 平成28年10月 同 CEO(現在に至る)	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	<p style="text-align: center;">はま だ ひろし 浜 田 宏 (昭和34年5月30日)</p>	<p>昭和57年4月 山下新日本汽船(株)(現 (株)商船三井)入社 昭和62年3月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支店(現 メットライフ生命保険(株))入社 平成4年11月 米国クラーク・コンサルティング・グループ入社 平成7年1月 デル・コンピュータ(株)(現 デル(株))入社 平成12年8月 同 代表取締役社長、同 米国本社副社長 平成18年5月 (株)リヴァンプ代表パートナー 平成20年4月 HOYA(株)執行役最高執行責任者 平成20年6月 同 取締役 平成23年5月 (株)S k y h a r b o r 代表取締役(現在に至る) 平成23年11月 HOYA(株)取締役兼代表執行役最高執行責任者 平成26年3月 当社社外取締役(現在に至る) 平成27年5月 アルヒグループ(株)(平成29年7月 旧 アルヒ(株)との合併に伴う商号変更により現アルヒ(株) 代表取締役会長CEO(現在に至る) 平成27年9月 同 代表取締役社長COO(現在に至る)</p>	0株
8	<p style="text-align: center;">ふじ わら たけ つぐ 藤 原 健 嗣 (昭和22年2月19日)</p>	<p>昭和44年4月 旭化成工業(株)(現 旭化成(株))入社 平成12年6月 同 取締役 平成15年4月 旭化成ケミカルズ(株)代表取締役社長 平成15年6月 旭化成(株)常務執行役員 平成15年10月 旭化成ケミカルズ(株)社長執行役員 平成21年4月 旭化成(株)副社長執行役員 平成21年6月 同 取締役、副社長執行役員 平成22年4月 同 代表取締役、取締役社長、社長執行役員 平成26年4月 同 取締役副会長 平成26年6月 同 副会長、 (株)島津製作所社外取締役(現在に至る) 平成27年3月 当社社外取締役(現在に至る) 平成27年6月 (株)I H I 社外取締役(現在に至る) 平成29年4月 公益社団法人化学工学会代表理事会会長(現在に至る)</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者 黒田章裕氏、同 黒田英邦氏、同 黒田康裕氏、同 森川卓也氏および同 宮垣信幸氏は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄に記載のとおり、豊富な業務経験を有しております。当社はそれに基づく知識・知見、経営に関する客観的判断能力等を総合的に勘案のうえ、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者としたものであります。
3. 候補者 作田久男氏、同 浜田 宏氏および同 藤原健嗣氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- 作田久男氏につきましては、その経歴を通じて培われた事業法人の代表取締役としてのグローバルな事業展開およびコーポレート・ガバナンス向上に向けた取組みにおける豊富な知識および経験ならびに幅広い見識に裏付けされた客観的かつ有益な発言等の活動の実績は、引き続き当社経営に資するところが大きいと判断したためであります。
- 浜田 宏氏につきましては、その経歴を通じて培われた事業法人の代表取締役および執行責任者としての豊富な知識および経験ならびに幅広い見識に裏付けされた客観的かつ有益な発言等の活動の実績は、引き続き当社経営に資するところが大きいと判断したためであります。
- 藤原健嗣氏につきましては、その経歴を通じて培われた事業法人の代表取締役および執行責任者としての豊富な知識および経験ならびに幅広い見識に裏付けされた客観的かつ有益な発言等の活動の実績は、引き続き当社経営に資するところが大きいと判断したためであります。
- (2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任期間中に不当な業務執行が行われた事実
- 藤原健嗣氏は、平成21年6月から平成26年6月に至るまで旭化成株式会社の取締役を務めていましたが、建材事業を営む同社の子会社である旭化成建材株式会社において、過去約10年間に請け負った建物の杭工事3,052件のうち、360件でデータの流用・改ざんが行われていたこと等が発覚しました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんでした。旭化成株式会社の取締役在任中は日頃から取締役会において、法令遵守の重要性とその徹底について適宜助言しておりました。
- (3) 社外取締役に就任してからの年数について
- 作田久男氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年であります。
- 浜田 宏氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
- 藤原健嗣氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。
- (4) 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は、作田久男氏、浜田 宏氏および藤原健嗣氏との間において、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。
5. 当社は、候補者 作田久男氏、同 浜田 宏氏および同 藤原健嗣氏を当社が株式を上場する東京証券取引所の規則等に定める独立役員として届け出ております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名のご選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
たか はし あき と 高橋明人 (昭和50年3月30日)	平成12年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 平成17年4月 ニューヨーク州弁護士登録 平成19年3月 西村孝一法律事務所入所 平成21年9月 高橋・片山法律事務所開設(現在に至る) 平成24年3月 日本カーボン(株)社外監査役 平成24年12月 (株)ACKグループ社外監査役 平成27年3月 日本カーボン(株)社外取締役(現在に至る) 平成27年12月 (株)ACKグループ社外取締役(現在に至る) 平成30年2月 オーエスジー(株)社外取締役(監査等委員)(現在に至る)	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者 高橋明人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

高橋明人氏は、その経歴を通じて培われた弁護士としての専門的知見、事業法人の社外役員としての豊富な知識および経験ならびに幅広い見識を有しており、当社社外監査役に就任された場合に社外監査役としてその専門性と見識を当社の監査体制に活かしていただくことが期待されるためであります。

(2) 補欠の社外監査役候補者が過去に会社経営に関与したことがない場合でも、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について

高橋明人氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記(1)に記載の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。

(3) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について

高橋明人氏が当社の社外監査役に就任することとなった場合、当社は、同氏との間において、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

4. 候補者 高橋明人氏が当社の社外監査役に就任することとなった場合、当社は、同氏を当社が株式を上場する東京証券取引所の規則等に定める独立役員として届け出る予定であります。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines spaced evenly down the page.

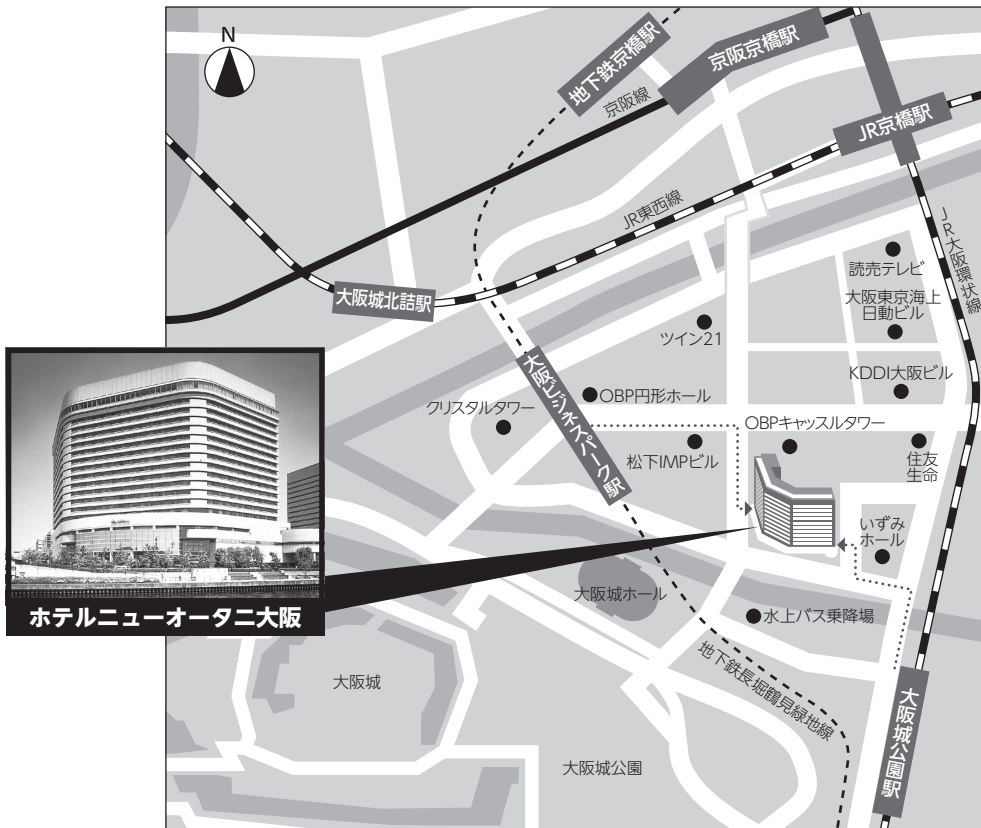
株主総会会場ご案内図

会場

大阪府中央区城見一丁目4番1号

ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰の間」

電話 06-6941-1111 (代表)



ホテルニューオータニ大阪

交通の
ご案内

- ▶ JR大阪環状線 大阪城公園駅より徒歩 約5分
- ▶ 地下鉄長堀鶴見緑地線 大阪ビジネスパーク駅より徒歩 約5分

お願い

駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださるようお願い申し上げます。

